

2024年 CITPコミュニティ代表選考

1. 選考委員

土屋俊樹、浜本拓、菊池修（監査）

2. 選考手順

- ① 選挙人および被選挙人は2024年5月23日時点の幹事全員
- ② 選挙人は投票権5ポイントを推薦する被選挙人に振り分けて投票する
 - 投票期間内に投票しなかったポイントは無効とする
 - 5ポイントを超えた投票は投票の先頭から5ポイント分を有効とし、超えた分を無効とする
 - 複数回投票した場合は最後に投票した内容を有効とする
- ③ 投票期間終了後、選考委員は被選挙人のうちポイント数の高い順に2名を候補者として連絡を取り、それぞれ代表・副代表を受諾頂けるかを確認する
- ④ 受諾者が揃った時点で臨時の幹事会を開催する

3. 選考日程（赤文字 実績）

5月23日

5月27日 **5月28日**

5月27日 **5月28日**～6月7日

6月10日～~~6月21日~~ **6月14日**

~~6月24日~~以降

8月29日

選考手順説明、選挙人/被選挙人の確定

投票コード（URI）送付

投票期間

代表、副代表候補者との意向調整

~~臨時幹事会開催~~

幹事会

2024年 CITPコミュニティ代表選考

4. 投票結果

幹事会にてご承認をお願いいたします

代表候補 **14000022** **赤根 大吾氏**

副代表候補 **15000003** **土屋 俊樹氏**

任期 **2年（2024年度～2026年度）**

5. 監査報告

2024年 CITPコミュニティ代表選考

6. CITPコミュニティ会則抜粋

第3章 役員

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く

代表 1名

幹事 必要数

2. 役員は本会の会員でなければならない

3. 代表は幹事を兼ねることができる

(選任)

第8条 前条の役員は幹事会において選出されるものとする

(職務)

第9条 代表は本会を代表し、会務を統括する

2. 幹事は本会の運営のための会務を行う

(任期)

第10条 役員任期は1期2年とし、再任を妨げない

(報酬)

第11条 役員は無報酬とする